

推進協議会は、平成16年、23年と度重なる洪水被害を受け、信濃川下流域における課題を共有し、地域の防災力を高めることを目的に、平成25年5月に全国に先駆けて設立され、平成28年8月にとりまとめた5年間の「信濃川下流域の減災に係わる取組方針」を踏まえて、令和3年5月に新しい5年間の取組方針をとりとまとめ、ハード・ソフト対策における減災対策を計画的に推進しています。

今回の幹事会では、5月の協議会で確認した取組目標の各機関における取組状況の中間報告を行い、協力学識者からの助言も頂きながら、次期出水期に向けた減災目標を達成するための各機関の取組状況に関する意見交換を行い、さらなる連携を促進し、今後、取り組むべき項目を各機関において共有しました。

■日時 令和4年2月15日(火) 14:00～15:30

■場所 信濃川下流河川事務所 会議室 他各機関及び協力学識者はWebにより会議に参加

■出席者

<構成機関>

新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町、新潟県(防災局、農林水産部、農地部、土木部)、北陸農政局、中越森林管理署、下越森林管理署、新潟水源林整備事務所、新潟地方气象台、北陸地方整備局河川部、信濃川下流河川事務所

<オブザーバー>

東日本旅客鉄道株式会社新潟支社

<協力学識者>

長岡工専 衛藤准教授、新潟大学 安田准教授、長岡高専 山本准教授、新潟大学 三沢名誉教授、新潟大学 吉川教授、長岡技科大 力丸名誉教授、兵庫県立大学大学院 澤田准教授、長岡技科大 佐野教授、滋賀大学大学院 藤岡教授、新潟日報社 今野編集局次長、NHK新潟放送局 安田放送部長

■議事

- 新潟県メディア連携協議会に関する報告
- 信濃川下流大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(中間報告)
- 意見交換 等



協議会開催風景

議事概要

- ①信濃川下流大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の令和3年度取組状況について中間報告を実施
- ②減災目標を達成するための各機関の取組状況に関する意見交換及び協力学識者からの取組に対する助言

水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会 令和3年度 幹事会 開催概要

【協力学識者の主な発言】

<新潟大学 三沢名誉教授>

- ハザードマップは破堤による外水氾濫時にどの程度浸水するかというものである。最近では、内水氾濫で頻繁に浸水する地域があるが、こうした内水氾濫の危険性が高い地域とハザードマップで外水氾濫による浸水が想定されている地域は重なっていることが多い。
- 10年に一度や20年に一度浸水する地域を示すようなリスクマップが必要。
- 洪水は土砂をかなり含むため、洪水の危険がない範囲で関屋分水から水を流すとともに、河口に土砂を供給する役目を果たさせても良い。

<新潟大学 吉川教授>

- 流域治水は素晴らしい考え方であると思う。田んぼダムによる流出抑制効果は、直轄河川本川にはほとんど効果がないが、支川流域では水害の軽減に効果を発揮するかもしれない。
- 「流域」の捉え方やスケール感を国交省と農水省で統一しながら進めていくことが建設的と思う。
- 河川流量に対する縮減は難しいですが、内水氾濫を整備することで、とりわけ田んぼダムやため池の事前放流による空き容量は、ポケットをつくるという点で農林部局は貢献できると考えている。

<新潟大学 安田准教授>

- IPCCの資料も含め、過去と未来で100年分ある気象学の資料に基づき気候変動を考えると、20世紀より気候変動による気温上昇量や雨量は多くなっている。
- 1,000年単位、10,000年単位で考えた時には、気候変動の規模は特別大きくなっていないともいえるため、どの程度の期間を常識とするかについて考え直すと、さらに対策が明確になり、市民の意識も変わってくるかと考えている。
- 地球の過去の歴史から考えると、こうした気候変動は特別ではないといった共通認識を社会で持ってもらえるよう市民への広報の方法を検討することが重要。
- こうした共通認識を流域全体で持つようにしないと、対策を推進しても自助の効果が発揮されにくいと思う。

<長岡技術科学大学 カ丸名誉教授>

- 近年ではデータ活用の状況が大きく変わってきている。観測衛星の数が飛躍的に増えたことで、観測頻度が増加している。
- 洪水発生時に着目する領域の湛水状態をリアルタイムに近い形で把握できる可能性が出てきている。
- 災害時の緊急衛星観測データを積極的に利活用するための情報収集と利用の体制構築が課題となる。これを踏まえた技術・運用の検討がなされることが強く望まれる。

<滋賀大学大学院 藤岡教授>

- 様々な科学技術が発展し、避難情報も整ってきている中、地域のリーダーを如何に育成していくかが課題と感じている。大川小の津波被害に関する裁判を踏まえると、ハザードマップによる教育だけでは不十分で、学校の管理職がどれだけ地域の防災について考えられるかが重要で、そうした人材を育成していくことが必要不可欠になる。
- 学校と連携した取組や学校に啓発している取組はあるが、学校の管理職に対する危機管理の観点での取組はなく、人材育成で核となるような学校の管理職や防災士の育成についても視野に入れていく必要がある。

<新潟大学 丸井名誉教授> ※書面

- メディア連携会議は令和元年に設置され、毎年勉強会が実施されている点は大変有効と受け止めている。発災時には各メディアによる力を入れた報道がなされるが、住民にとって有効な情報を伝達するには、平常時に、气象台や関係行政機関と連携し、効果的な報道体制が準備されていることが肝要と考える。
- 各自治体では、有効なソフト対策のための施策が講じられ、新潟県や国の防災担当機関では、必要なハード対策の整備を順次進めていただいていると受け止めているが、特に以下の4点が重要である。
 1. 複数手段による情報伝達の一元化が図られている取組について、住民にとって複数手段で情報を受け取れることは重要である。
 2. 防災教育の取組については、マイタイムラインの学習により家庭での防災対応力の向上が可能となっており、要配慮者である外国人や視覚障害者に対する配慮を行うことも重要である。
 3. ハザードマップについては、配布に留まらず、出前講座等による周知徹底を行うことが重要である。
 4. 流域治水の考え方に即した多様な施設整備の取組が肝要である。森林の復旧や整備による雨水貯留機能の向上や田んぼダムの活用も有効で、これらの定量的な効果の評価も実施すべきである。